

第118号原発事故避難者通信 ビキニ被爆者に人権の光を！

クラウドファンディングにご協力ください！

ービキニ水爆実験の被災者船員の皆さんが正当な処遇を求めて、核廃絶を求めて、命の炎を燃やしていますー

皆々様

お元気でお過ごしですか？ BCC で失礼いたします。

68年前、1954年3月1日等々、米国がビキニ環礁で実施した水爆実験により、マグロ漁業で南方海上に居た沢山の漁船員が被曝しました。しかしその被曝に関しては徹底した情報統制（知られざる核戦争）により、闇に葬られてきました。

漁船員さんたちが多くの犠牲の上に正当な処遇を求めて立ち上がっています。その裁判費用等を捻出するために、本日9月1日から「クラウドファンディング」を始めました。

多くの皆様のご協力をお願いいたします。

「不当な情報統制をはねのけて、正当な「被爆者」としての償いを求める」人生を賭けた不屈の生き様をご支援ください。

▼ 「ビキニ事件」で被ばくした船員に救済を

本日午前7時からスタートしたクラウドファンディングの URL は、下記のとおりです。

メールや SNS でも紹介し拡散をお願いしてください。

<https://readyfor.jp/projects/Bikini1954>

クリックすると右側の欄で募金ができます。

支援募集期間:9月1日(木)7時～11月30日(水)23時まで

高知地裁と東京地裁でビキニ被ばく船員訴訟の訴えは下記のとおりです。

水爆実験被害は、第五福竜丸だけではなかった！

「ビキニ事件」で被ばくした船員に救済を。

1954年3月1日、米国がビキニ環礁で実施した水爆実験により、日本のマグロ漁船「第五福竜丸」が被ばくし、無線長の久保山愛吉さんが亡くなりました。

水爆実験を継続するため、被害を小さく報告した米国。これに対して日本は、「見舞金」200万ドルで米国への損害賠償請求権を放棄。見舞金のほとんどが漁業の損失に充てられ、第五福竜丸以外の漁船員への補償はほとんどありませんでした。

それどころか、他の漁船員たちは身体への被ばくは知らされることもなく、継続的な健康調査も行われませんでした。

こうした状況の中、1985年に高知県で始まった調査により、多くの元船員による「白い灰が降った」という証言や、がんや白血病などで亡くなった方や、闘病生活をしている方がいることが次々と明らかになったのです。

2018年7月、被ばくした高知県の漁船の元船員や遺族ら29人が「国が被ばくの実態を隠し続けたため、必要な治療を受けられなかった」と、計約4,200万円を求める国家賠償請求訴訟を提起。

しかし、高知地裁、高松高裁は、訴えを棄却する不当判決を言い渡しました。

ただ、この訴訟によって初めて、「漁船員の救済の必要性については改めて検討されるべきと考える」と元船員らの救済の必要性について言及されました。

水爆実験から68年経った今も、「ビキニ事件」は終わっていないのです。

ビキニ被ばく船員訴訟は「核のない世界」の実現をめざし、新たなヒバクシャをつくらないための運動であり、私たちは訴え続けなければなりません。

2020年3月からは、被ばく船員の救済を求める二つの裁判を続けていますが、裁判費用は1,000万円近くを見込み、かつ長期にわたっており、裁判を闘い続ける費用の捻出に苦しんでいます。そこで、うち500万円以上を、クラウドファンディングで募らせていただくことにしました。

原告 19 名(元船員 8 名・遺族 11 名)・弁護団 24 名(高知 12 名・東京 12 名)が、核兵器禁止条約で定める権利の実現に向けて立ち上がる決意をしています。

どうか温かいご支援をよろしくお願いいたします。

猛烈に強い台風 11 号が沖縄南方で U ターンしようとしています。秋雨前線とも絡まって大きな被害も予想されます。

皆々様 くれぐれもご自愛ください。

矢ヶ崎克馬 2022年9月1日